

株式会社ショーケース (3909) 株式

公開買付に関する Q & A

TOB専用ダイヤル 0120-654-531 (平日9:00-17:00)

(非居住者の方専用) TOBお問合せアドレス sales-division@phillip.co.jp

(公開買付代理人) フィリップ証券株式会社

1. 本公開買付け全般について

Q2. 買付価格はいくらか。	A2. 普通株式1株当たり420円です。
Q3. 株価の算定根拠及びプレミアムはどれくらいか。	A3. 株価算定根拠及びプレミアムにつきましては、公開買付届出書をご覧ください。
Q4. 公開買付期間はいつからいつまでなのか。	A4. 2024年11月15日(金)~2024年12月12日(木)までの20営業日です。
Q5. 公開買付期間終了日はいつか。	A5. 2024年12月12日(木)です。
Q6. 公開買付が終了した後(成立した後)何か連絡がくるのか。	A6. 応募いただいた株主様に対しては、公開買付の成立の是非に係らず、公開買付終了後、遅滞なく、公開買付代理人である当社を通じて「公開買付による買付等の通知書」を発送する予定です。
Q7. 上場廃止になるのか。	A7. 公開買付届出書に、上場廃止を目的としていない旨の記載が有ります。詳しくは、公開買付届出書をご覧ください。
Q8. 公開買付の目的はなにか。	A8. 公開買付の目的等につきましては、公開買付届出書をご覧ください。
Q9. 公開買付の案内が届かないが、どうしてか。	A9. 公開買付に関する法定の必要手続きとして、公告や届出等を行っているため、ご案内は特にお送りしておりません。本公開買付に関するお申し込みやお問い合わせは、当社コールセンターのTOB専用ダイヤル TEL0120-654-531にご連絡ください。
Q10. 公開買付後はどうなるのか。	A10. 公開買付成立後の方針につきましては、公開買付届出書をご覧ください。
Q11. 本公開買付に応募しないと株式はどうなってしまうのか。	A11. 応募されない場合は引き続き株式会社ショーケース(3909)の株主として株式を所有することになります。
Q12. 株主個人としての選択肢は、どのようなものがあるのか。	A12. 選択肢としては①公開買付に応募する、②市場で売却する、③公開買付に応募せずそのまま持ちつづける、の3種類があり、株主様のご判断となります。

2. 応募手続きについて

Q2. 応募手続きの概要を教えてください。	A2. 具体的な応募手続きにつきましては、当社ホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。
Q3. 応募を受け付ける期間は。	A3. 2024年11月15日(金)~2024年12月12日(木)です。
Q4. 決済日はいつか。	A4. 2024年12月19日(木)から開始となります。
Q5. どこで応募手続きをすればよいのか。	A5. 応募申込書は、当社コールセンターにお申し込みいただくのと郵送にてお送りいたします。必要事項を記入後、郵送にてご応募ください。
Q6. 郵送でいいのか、それともフィリップ証券の店頭に行く必要があるのか。	A6. 当社コールセンターにお電話をいただき、口座開設書類や公開買付応募申込書をお取り寄せいただき、郵送にて全ての手続きを行う事が出来ます。
Q7. 公開買付代理人以外の証券会社からでも応募は出来るのか。	A7. 公開買付代理人である当社以外の証券会社からの応募はできません。
Q8. 応募したら必ず売却できるのか。	A8. 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を、本応募株式と同数の2,759,100株と設定しております。よって、応募株券等の数の合計が当該買付予定数の上限を上回る場合は、その超える部分の対象者株式の買付け等を行わないものとし、あん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済が行われます。
Q9. 応募には手数料はかかるのか。	A9. 公開買付の応募自体に手数料はかかりません。また売却代金はお振込みとなりますが、送金手数料もかかりません。但し、株券等をお預けの金融商品取引業者から当社に口座振替される際に、手数料がかかるケースがあります。詳しくは、口座振替を依頼される各金融商品取引業者にお問合せください。
Q10. フィリップ証券以外の特定口座から振替えて応募できるのか。	A10. 当社で特定口座を開通していただいた場合は可能です。
Q11. 応募期間中の応募状況は開示するのか。	A11. 結果については、応募最終日翌営業日の2024年12月13日(金)に公表され、期間中の公表はいたしません。
Q12. 一度、応募申込みをした後に、申込みを取消すことはできるか。	A12. 応募株主等は、解除書面をご提出いただくことにより、いつでも応募を取消すことが可能です。ただし、応募最終日の15時以後に取消すことはできません。
Q13. 公開買付説明書はどこでもらえるのか。	A13. ・公開買付に応募される方 ⇒ 当社コールセンターへご請求ください。 ・それ以外の方 ⇒ 当社ホームページよりダウンロードください。
Q14. 公開買付説明書をもらっていないが、もらわないままで応募してもよいのか。	A14. 応募の前に必ずお読みいただくようお願い致します。
Q15. 郵送やインターネットで応募はできるか。	A15. 郵送でのお手続きをご希望の場合は、当社コールセンターのTOB専用ダイヤル(0120-654-531)にお問合せください。ただし、郵送による応募は相当の日数を要しますのでご注意ください。インターネットでの応募は行っておりません。尚、非居住者の方は、TOBお問合せアドレス(sales-division@phillip.co.jp)にお問い合わせください。
Q16. 特別口座に株式が記録されているがどうすればいいか。	A16. 特別口座の口座管理機関である証券会社にお問合せください。
Q17. 公開買付期間中に株式会社ショーケース(3909)株式を株式市場で取引することは可能か。	A17. 公開買付期間中においても株式市場での取引は可能です。ただし、当社TOB専用口座で公開買付にお申込み頂いた場合、または当社の既存口座において公開買付応募申込書を受け付けた後は、市場での売却はできませんのでご注意ください。
Q18. 公開買付が成立した後も市場での売買取引が可能か。	A18. 公開買付が成立した後も引き続き市場での売買取引が可能です。ただし、当社TOB専用口座においては、市場での売買取引はできません。
Q19. 公開買付期間中に市場で買付けて、公開買付けに応募することは可能か。	A19. 公開買付説明書に記載された応募方法に沿って公開買付期間中に応募できるのであれば可能です。ただし、当社TOB専用口座において市場での売買取引はお受けできません。
Q20. 按分比例方式とはどういうことか。	A20. 今回の公開買付には上限が設けられております。全てのお客様に対し平等に按分し、お客様毎の買付株数を計算します。
Q21. 複数の証券会社に対象株式を保有している場合、どのように申込みするか。	A21. 当社にTOB専用口座を開通後、お客様ご自身で各証券会社にご連絡を頂き、当該TOB専用口座に対象株式の移管を申し出てください。移管の手続き方法は、各証券会社にお尋ねください。
Q22. 複数の証券会社に保有する対象株式を全て申込んだ場合で按分比例になった場合、どのように売却されるのか。	A22. 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を、本応募株式と同数の2,759,100株と設定しております。よって、応募株券等の数の合計が当該買付予定数の上限を上回る場合は、その超える部分の対象者株式の買付け等を行わないものとし、按分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済が行われます。
Q23. 按分比例の際の抽選に外れるなどして、応募した株式の全部もしくは一部の買付が行われなかった場合はどうなるのか。	A23. 他証券会社に口座開設されているお客様名義の口座に在庫させていただきます。その際、出庫費用が発生します。尚、複数の証券会社のお客様名義の口座に在庫される場合は、証券会社毎に在庫費用が発生いたします。